

相続税、課税強化へ

制度調査部
吉井 一洋

基礎控除の見直しを検討

【要約】

政府の税制調査会は、9月の中期答申公表に向けて議論を続けている。

5月23日には、相続税について議論が行われた。

基礎控除の引下げによる課税ベースの拡大などが今後のテーマとなる模様である。

政府の税制調査会は、3年ごとに公表する中期答申の検討を行っている。2006年6月に政府の経済財政諮問会議が歳入歳出一体改革についてとりまとめを行う。これにあわせ、財政、社会保障改革などに関する議論を5月9日までの総会・基礎問題小委員会で行い、5月12日からは個別の税目の議論を行っている。6月末には総括的な議論を行い、9月頃には中期答申をまとめる予定である。

5月23日の総会・基礎問題小委員会では、相続税が取り上げられている。同総会・基礎問題小委員会後の石会長の記者会見では、相続税に関して次のような趣旨のコメントがなされている。

相続税は、バブルにより地価が高騰して税負担が過重になったため、過去十何年減税を繰り返してきた。しかし、現在は環境が随分変わった。

少子高齢化、介護とその財源といった新しい視点からの問題提起もある。

格差が問題となっていることから、資産の再分配をどうするかも重要なテーマである。

しかし、相続税の税収は1.38兆円（国税収入の3%）に過ぎない。税収確保というよりは、富の集中化を阻止するという視点、税制としての本来の機能をより完全なものにするという視点からの検討が重要である。

過去の答申でも、課税ベースを広げもう少し多くの納税者に相続税を負担してもらおうという点は何度か盛り込んでおり、それを再度取り出して議論しようかと思っている。

現在の相続税では、以下の金額が基礎控除額として、遺産の相続税評価額から控除される。例えば、相続人が配偶者と子供2人だった場合は、8,000万円が控除される。そのため、死亡者数に占める課税件数の割合は4%強に過ぎない。

$$\text{基礎控除} = 5,000 \text{ 万円} + (1,000 \text{ 万円} \times \text{法定相続人の人数})$$

政府税調では、まず、この基礎控除の引下げが検討される模様である。政府税調の前回の中期答申である「少子・高齢社会における税制のあり方」（2003年6月）、平成17（2005）年度税制改正の答申でも、資産の再分配機能の強化、課税ベースの拡大、基礎控除の引下げの必要性を指摘している。

ちなみに、税率に関しては、諸外国と比べて高かったことから、平成15（2003）年度改正で最高税率が70%から50%に引き下げられ、税率の刻みも9段階から6段階に削減されている。引き下げられてから間もないこともあり、税率についてはそれほど議論されていない模様である。